

中小企業組合NAVI



やまなしの中小企業と組合の羅針盤



特集

中小企業の支援策について 国への要望事項を決定 ～中央会役員参加のもと中央会6委員会を開催～

具申(中央会 栗山会長に要望書を提出)

目次

- P2～3 【 特 集 】...中央会 6 委員会開催報告
- P4～5 【 景 況 】...データから見た業界の動き(5月)
- P6～8 【 取材記事 】...組合、関係団体の活動紹介等
- P9 【 取材記事 】...全国の先進組合事例紹介

- P10 【 施策情報 】...経過措置に基づく基準対象者に限定した継続雇用制度を利用している事業主の皆さまへ
- P11 【 情 報 】...情報BOX
- P12 【 取材記事/情報 】...組合、関係団体の活動紹介等/情報BOX

読みやすく判別しやすい「ユニバーサルデザインフォント」を採用しています

発行所

山梨県中小企業団体中央会
甲府市飯田 2-2-1 中小企業会館 4 階 / TEL 055(237)3215 / FAX 055(237)3216
<https://www.chuokai-yamanashi.or.jp> / e-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp



中小企業の支援策について 国への要望事項を決定

～中央会役員参加のもと中央会6委員会を開催～

中央会は広島県（広島グリーンアリーナ）で行われる中小企業団体全国大会に向けて、中小企業の支援策についての国への要望事項を検討するため、6月17日から19日の期間で組織・金融・税制・労働・環境の5委員会を開催、中小企業の経営課題等についての意見交換と今年度の各分野の要望事項のとりまとめを行った。

6月24日には総合政策委員会を開催し、5委員会からの要望の報告と総合政策委員会の要望事項を審議し、本県の提出議案として10項目を決定した。また委員会終了後には、栗山会長に各委員会の要望事項が具申された。

本県の要望事項は、7月10日に開催される関東ブロック中央会会長会議（千葉県）を経て全国中央会に提出され、11月12日に広島県で開催される第77回中小企業団体全国大会で審議・決議される。



6月24日 総合政策委員会(シャトレゼホテル談話館)

全国大会で決議された要望事項は、実現に向けて国等の関係機関への建議陳情・要請活動として展開を図っていくこととなる。



栗山直樹会長



議長
山岸正宜専務理事

以下決議された各委員会の要望事項の詳細は中央会のホームページ <https://www.chuokai-yamanashi.or.jp/> をご覧ください。

総合政策委員会

① 中小企業・小規模事業者に対する支援策の拡充強化

世界情勢の影響によるエネルギー価格や原材料・資材価格の高騰、人口減少社会における市場縮小と構造的な人手不足など厳しい経営環境におかれる中小企業・小規模事業者が、事業を健全に継続し、持続的に成長・発展できるよう支援策の拡充と強化を図ること。

② 中小企業組合等連携組織に対する支援策の拡充強化と予算措置

中小企業支援策の展開のためには、効果的な情報提供・普及をはかることのできる中小企業組合等連携組織の積極的な活用に努め、連携組織を対象とする支援策及び中小企業連携組織対策予算の拡充と強化を図ること。



総合政策委員会
加々美好委員長

組織委員会

③ 中小企業組合が所有する施設等の合理的運用を認めること

組合が所有する施設の維持管理費の確保、それによる組合財政の安定化、組合事業の活性化を目的に、組合が所有する施設の一部（組合会議室、駐車場等）を他者に貸し出し収入を得るなど組合施設等の合理的運用を認めること。



組織委員会
上原勇七委員長

金融委員会



金融委員会
依田訓彦委員長

④ 経営者保証に依存しない融資制度の充実、事業性評価融資の確実な実行について

- (1) 経営者保証プログラムによる「事業者選択型経営者保証非提供制度」の要件緩和と保証料補助の恒久化
- (2) 「事業性評価融資」の実効性を高めるための専門家派遣など具体的支援の確立

⑤ 政府と日銀の連携による、地方の経済情勢に配慮した金融政策の決定及び金利上昇局面での低利な金利・保証料の維持

政府と日銀においては、現在の物価高の一つの要因である「円安」傾向から脱却するために行う金融政策の判断において、急激な金利の変動によって事業者の設備投資意欲や消費者の購買意欲の減退を招かぬよう、特に地方の経済情勢への目配りを行い、適切な政策運営・判断を行うこと。

また、急激な金利の上昇が中小企業・小規模事業者の資金繰りに影響を及ぼさぬよう、国による利子補給や保証料補助などによる低利な金利・保証料の維持を図ること。

税制委員会



税制委員会
北原兵庫委員長

⑥ 中小企業の活力を維持するための税制の強化

- (1) 中小法人に対する法人税の軽減税率の引下げ恒久化と軽減税率の適用所得範囲である「年800万円以下」の引き上げを行うこと
- (2) 近年の電子取引の増大等を踏まえ、税の原則である公平・中立性を欠いた「印紙税」を早急に廃止すること
- (3) 事業承継税制の特例期間措置の撤廃と手続きの簡略化。併せて中小企業組合を通じた組合員企業間の事業承継を税制対象とする支援措置の拡充

労働委員会



労働委員会
星ちえ子委員長

⑦ 中小企業、中小企業組合及び労働者の実態を反映した各種制度等の改正・構築

中小企業の労働力確保の妨げにならないよう支援策を講ずること。

- (1) 「年取の壁」問題に対する中小企業・小規模事業者への支援策を引き続き講じるとともに抜本的な見直しを行うこと
- (2) 中小企業・小規模事業者における人材確保・育成に伴う支援制度の拡充強化

⑧ 外国人技能実習生制度の適正化

外国人技能実習生制度に代わる新たな育成就労制度の創設は、地域の中小企業の実情に即したものとすること。

- (1) 新制度が導入された場合でも、現在の技能実習で受け入れ可能な職種は全て特定技能への移行を可能とすること
- (2) 特定技能外国人の就労中の一時帰国にかかる旅費の全額を監理支援機関負担する制度を見直し、特定技能外国人本人が負担すること

環境委員会



環境委員会
坂本幸晴委員長

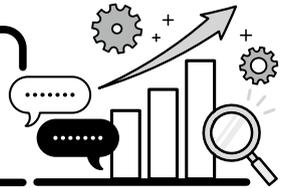
⑨ エネルギーの価格高騰による経営コスト増対策の強化

地域の中小企業の実情に応じた対策を講じることができるよう、エネルギー等の物価高騰に対して影響を受けた事業者へ効果的な施策を展開するため、地方創生交付金の長期的な予算措置と事業者支援枠拡大等、機動的な運用を図ること。

⑩ 脱炭素経営を推進するための中小企業支援策の拡充強化

「2050年カーボンニュートラル(脱炭素)」の実現に向けて、中小企業も積極的に脱炭素経営に取り組みよう環境を整備し、普及促進策の拡充を図るとともに、地域の実情に応じた柔軟な制度運用と併せ支援策の強化を講ずること。

データから見た
業界の動き



5月報告のポイント

**非製造業ではすべてのD.I値が低下
夏に向け国等による物価高騰対策や需要拡大策に期待**

概況

5月の県内景況のD.I値は、製造業・非製造業をあわせた全体で
売上高 ▲16ポイント【2ポイント▼】
収益状況 ▲28ポイント【2ポイント▼】
景況感 ▲30ポイント【10ポイント▼】
 となり、すべてのD.I値が前年同月を下回った。

※【 】内は前年同月との比較です



製造業では…

売上高 ▲15ポイント【10ポイント▲】 **収益状況 ▲35ポイント**【±0ポイント】 **景況感 ▲40ポイント**【5ポイント▼】

「売上は僅かに増加したが、コスト増加分を販売価格に転嫁しきれず収益状況は悪化（酒類製造業）」「売上・仕事量は増加したが、先行きは低調に推移すると予測（木材・木製品製造業）」など、売上は増加した一方、長引くコストの増加に価格転嫁が追い付いていない事業者が多く、売上高D.I値は改善したものの、収益状況D.I値は横ばいとなった。

また、「中国バイヤーの売上が伸び悩んでいる（貴金属・宝石製品製造業）」「消費者の購買意欲低下が需要の停滞を引き起こす恐れを懸念（織物業）」「業界全体で設備関連の生産が落ち込んでいる。アメリカ関税により生産拠点が国内から海外に移る懸念や、日産・パナソニックの工場閉鎖等の影響もあり先行き不透明な状況が続く見込み（業務用機械器具製造業）」「半導体製造装置関連は低迷が続き今年中の回復は見込めないとの声が多い（電気機械器具製造業）」を例に先行きを不安視する報告が多く、景況感D.I値が低下した。

非製造業では…

売上高 ▲17ポイント【10ポイント▼】 **収益状況 ▲23ポイント**【3ポイント▼】 **景況感 ▲23ポイント**【13ポイント▼】

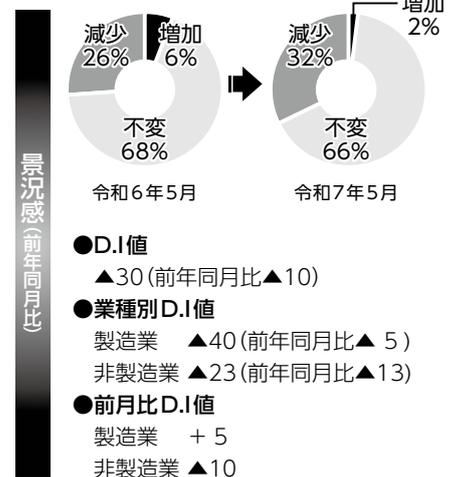
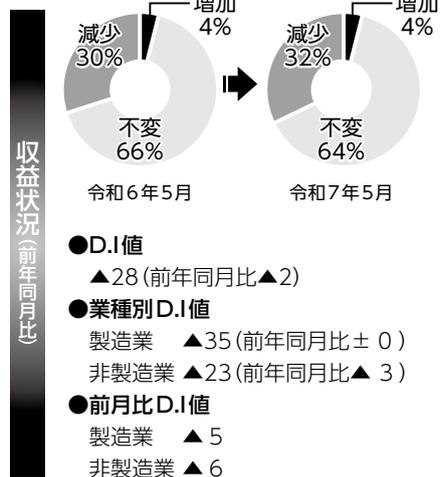
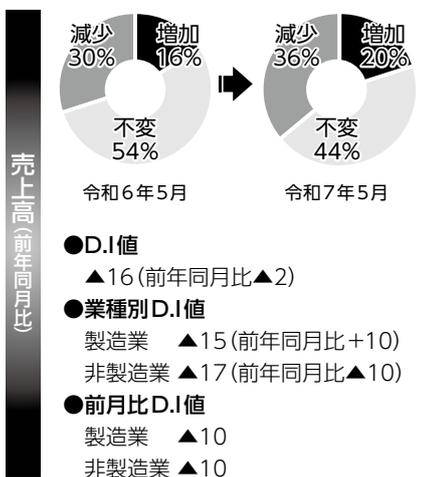
「ゴールデンウィークで宿泊予約が好調（宿泊業）」「ゴールデンウィークのイベント警備や公共事業の受注が多かった（警備業）」など大型連休のイベントや人流増加による好影響を受けた業種もあったが、「地金の高止まりによって受注量が減少、海外・国内への販売量も減少（ジュエリー製品卸売業）」「物価高騰により個店の売上・収益状況も悪化（商店街）」と一部業界では消費の停滞も見られ、売上高・景況感D.I値は低下した。仕事量減少に伴い建設業からは、「県外企業が価格を下げて仕事を取りに来ており組合員への悪影響を懸念（鉄骨・鉄筋工事業）」とダンピングによる影響を懸念する報告があった。

燃料高騰を背景に再び政府によるガソリン補助金が開始されたが、運送業からは「燃料価格が僅かに低下したが、依然として高止まりが続いている（道路貨物運送業）」「燃料高騰・人件費上昇のため価格転嫁が必要（道路旅客運送業）」との声があり、ガソリン補助金の効果は薄いとの見方もある。

また、「人材不足の組合員施設では、既存従業員の負担増加、サービスの質低下等が起きないように対策に苦慮（宿泊業）」「警備員の高齢化や採用希望者の減少によって人手不足が深刻（警備業）」と、人手不足への対応に苦慮する報告も寄せられた。

国では「給湯省エネ2025事業（電気機械器具小売業）」、「燃料油価格定額引下げ措置（道路貨物運送業）」など物価高騰対策や需要拡大のための施策を打ち出している。地方公共団体でも「PayPay10%還元セール（大月市）」など消費拡大のための取り組みを進めており、多くの産業がこうした施策に期待を寄せている。

中央会では、厳しい経営環境を乗り越えるため、専門家派遣や講習会等を活用した支援を強化しています。お気軽にご相談ください。



※((良数値÷対象数)×100)-((悪数値÷対象数)×100)=D.I値

業界からのその他のコメント

● 製造業

食料品（水産物加工業）	昨年は大口注文があったが今期はなく、売上は前年同月と比べ78.3%となった。為替の影響で一部原材料価格が下落し、製造コストが低減された。
食料品（洋菓子製造業）	店舗数の増加などによって、前年同月と比べ売上は102.3%となった。4月より販売商品を10%値上げしたが、消費者の買い控えも見られず販売数量への影響はなかった。
食料品（パン・菓子製造業）	前年同月と比べ売上は10%増加しているものの、原材料、包材、光熱費、運送賃の値上げが利益を圧迫している。利益を確保できる商品単価を設定する必要がある。
食料品（酒類製造業）	前年同月と比べ売上は僅かに増加したが、コスト増加分を販売価格に転嫁しきれず収益状況は悪化した。酒類離れが進み、販売数量増加の見通しも立たない。
繊維・同製品（織物）①	原材料価格の上昇に伴い仕入単価も上昇しているが、製品への価格転嫁が進まず経営を圧迫している。
繊維・同製品（織物）②	物価やエネルギー価格の高騰で、原材料費・人件費をはじめとした諸経費の増加が見込まれるなど経営環境は悪化している。消費者の購買意欲低下が、需要の停滞を引き起こす恐れを懸念している。
木材・木製品製造	前年同月と比べ売上は27%、仕事量は14%それぞれ増加したが、先行きは低調に推移すると予測される。
窯業・土石（砂利）	前年同月と比べ売上は▲15%、収益状況は▲5%となった。年度替わりの時期で工事量の減少に伴い骨材需要も減少した。官公需・民需ともリニア関連以外では需要の見込める工事がほぼない。
窯業・土石（山砕石）	前年同月と比べ売上は14%増加した。出荷量について道路用資材は伸び悩んでいるが、コンクリート用資材は好転している。
鉄鋼・金属（金属製品製造業）	前年同月と比べ売上は▲3%と、わずかに減少した。
一般機器（業務用機械器具製造業）	昨年から業界全体で設備関連の生産が落ち込み、前年同月と比べ売上・収益状況ともに▲25%となった。アメリカ関税により生産拠点が国内から海外に移る懸念や、日産・パナソニックの工場閉鎖等の影響もあり先行き不透明な状況が続く見込み。
電気機器（電気機械部品加工業）①	行政機関の年度末を過ぎて全体的に端境期であることや仕入品の高騰が続いていることから、前年同月と比べ売上・収益状況ともに▲10%となった。組合では、久しぶりに組合員の新規加入があった。アメリカ関税による日本経済への今後の影響を注視している。
電気機器（電気機械部品加工業）②	半導体製造装置関連は低迷が続く、前年同月と比べ売上は▲10%、収益状況は▲15%となった。今年中の回復は見込めないとの声が多い。半導体関連以外の業界（防衛関係など）は比較的良好であるが、医療関連は停滞気味である。
宝飾（研磨）	5月に神戸国際宝飾展（JK）が開催された。中国バイヤーの売上は伸び悩んだが、東南アジアのバイヤーへの売上は多かった。

● 非製造業

卸売（ジュエリー）	前年同月と比べ売上は▲20%、収益状況は▲25%となった。地金の高止まりによって受注量が減少、海外・国内への販売量も減少している。地金の仕入れは現金取引のため現預金の減少が早く、資金繰りが悪化している。
小売（青果）	キャベツ、レタスなどの葉物野菜は月半ばより値下がりし、下旬にはレタスが最安値となった。果物ではハウスのサクランボは不作だったが、売れ行きは順調だった。
小売（水産物）	前年同月と比べ売上は104%となったが、売上増加は一時的なものと考えている。帝国データバンクの発表によると6月に1900品目が値上げされるが、水産関係では海苔製品の値上げによる影響を懸念している。
小売（電気機械器具小売業）	夏に向けエアコン需要は好調であるが、テレビを中心とした黒物家電（趣味・娯楽を主な目的とした家電製品）は販売価格下落の影響もあり、売上が前年同月を下回った。エコキュートは国の補助金（給湯省エネ2025事業）があるため堅調に推移している。
商店街	大月駅周辺に有料駐車場が乱立している影響で駐車場の売上は減少、物価高騰により個店の売上・収益状況も悪化している。6月に大月市でPayPay10%還元セールが行われるため、需要拡大を期待している。
宿泊業	ゴールデンウィークで観光客が増加、ビジネス客の動きも活発で、宿泊予約が好調であった。人材不足の組合員施設では、既存従業員負担増加、サービスの質低下等が起きないよう対策に苦慮している。
一般廃棄物処理	一般廃棄物業界では、自治体からの委託業務を担う公益性の高い企業と、民間事業所との契約業務のみを行う企業に二分されている。前者は業界団体に加入している一方、後者は未加入であることが多く、業界団体では加入を推奨しているものの状況は芳しくない。数年後に予定されている県内広域処理センターの集約化に先立ち、業界結束に向けた体制整備を本格化させる必要がある。
警備業	ゴールデンウィークのイベント警備や公共事業の受注が多く、前年同月と比べ売上は10%増加した。警備員の高齢化や採用希望者の減少によって人手不足が深刻である。
建設業（総合）	5月の県内公共工事は、前年同月比で▲5.3%となったが、請負金額は4.6%増加した。5月末累計では、件数は▲4.9%となったが、請負金額は9.6%増加した。
建設業（型枠）	建築・土木の仕事が徐々に増えてきたが、秋以降の見通しは良くない。今後、材料費の高止まりや人件費の高騰、夏の猛暑による業務効率低下が経営を圧迫すると予想される。職人の高齢化が進み、若手は技能実習生が大半を占めている。
建設業（鉄構）	仕事量は会員企業により差があるが、全体では前年同月と比べ▲10%となった。業界全体の仕事量が減少していることから、県外企業が価格を下げて仕事を取りに来ているため、県内企業への悪影響を懸念している。
設備工事（電気工事）	業界全体で景気低迷の傾向にある。景気回復には物価上昇の動向が重要な要因であると考えているため動向を注視していく。
設備工事（管設備）	組合員の減少が続く、新規加入の見通しもない。魅力ある組合活動を行い業界を発展させるために、引き続き若手技術者の育成等に尽力したい。
運輸（バス）	ゴールデンウィークの稼働が少なく前年同月と比べ売上は▲10%となった。燃料高騰・人件費上昇のため、価格転嫁を進める必要がある。
運輸（トラック）	5月22日から国が燃料油価格定額引下げ措置を実施したことで燃料価格が僅かに低下したものの、依然として高止まりが続いている。5月には業界内で大型倒産も見受けられた。さらに令和7年4月に改正された物流効率化法、貨物自動車運送事業法への対応が求められるなど、業界を取り巻く環境は厳しさを増している。

企業の福利厚生制度の充実と経営課題解決により中小企業の経営力の強化を目指す 中央会と大樹生命が連携協定を締結

中央会会員企業の福利厚生制度の充実のため共済制度の普及推進を行う大樹生命保険株式会社東京西支社と中央会は、6月13日に連携協定を締結した。締結式には、大樹生命から中島啓取締役専務執行役員、伴孝宏東京西支社長、植田豊山梨営業支社長ほか9名、中央会から栗山直樹会長、山岸正宜専務理事ほか職員13名が出席し、栗山会長と中島取締役とで署名により協定書が取り交わされた。

栗山会長は、「昨今の経済状況や社会環境の変化により、中小企業は多岐にわたる新たな課題に直面している。中央会は変化の先行きを見据え、支援の幅を広げていくことが必要であり、このたびの連携協定は中央会が支援の質とスピードを高めるうえで大変意義がある。緊密な連携を深めつつ、これまでの団体保険制度の普及推進と経営課題解決メニューの両軸で、地域で活躍する中小企業のベストパートナーとして、ともに地域経済の活性化に貢献していきましょう。」とあいさつした。

本協定は、中央会と大樹生命が戦略的パートナーとして緊密に連携することで、お互いの経営支援力を強化し、中小企業の経営リスクへの対応、経営課題の解決を通じて地域経済の活性化に貢献することを目的に、①事業ニーズの把握と経営課題の解決に向けた取り組み、②SDGsなどの社会的要請に関するセミナーの共同開催、③販路拡大に向けた展示会に

おける情報収集及びビジネスマッチングの実施、④事業継承、事業引継ぎなどに関する状況把握と対応に向けた関係機関との協議、⑤地域経済の活性化に繋がる組合主催イベントへの参加・協賛などを行うこととしている。

中央会と大樹生命は、団体保険制度の普及推進に加え、新たな経営課題解決に向けた支援で会員団体と傘下企業の経営力向上に貢献していく。



担当：齊藤



(左)中央会 栗山直樹会長
(右)大樹生命 中島啓取締役専務執行役員

ACTIVE KUMIAI 活動あれこれ

会員企業の労働環境改善へ新たな取り組みを開始



担当：神山

一般社団法人山梨県鉄構溶接協会（板橋明好会長／会員50社）は、会員企業の職場労働環境改善と人材確保を目的に令和7年2月、人材確保等支援助成金※を活用した中小企業労働環境向上事業を新たに着手した。協会内に「労働環境向上検討委員会」を設置、会員企業の現状把握と課題解決に向けた具体策の検討を進めている。

鋼構造物製造・工事業界は、いわゆる「3K（きつい・汚い・危険）」のイメージが根強いいためか、若い世代からは敬遠される傾向にある。これを打破するため、協会の取り掛かりとして、会員企業への訪問調査を実施し、現場の声を吸い上げ、労働環境の改善に向けた現状把握と改善計画の策定を進めている。また、今後は県内の高等学校やポリテクセンターなどを訪問し、

若者たちの業界に対するイメージや就職先としての希望実態についてアンケート調査を行う予定である。

協会は「業界として、これまでのイメージを払拭し、安全安心で安定して働ける職場環境を整えることが急務と考え、業界の存在と魅力を知ってもらい、若者たちの就職先として選択肢の一つとして意識してもらえる存在になりたい。」と話す。

協会の役目として、今後ますます進む労働人口の減少を見据え、人材の確保だけでなく、雇用した人が定着し、長く働き続けられる職場づくりや、技術の継承を通じた人材育成の重要性を強く感じている。今後は調査結果をもとに、作業環境の安全性向上や教育体制の整備、職場と家庭との両立した環境改善といった具体的な施策を会員企業とともに策定し、業界全体での持続可能な発展を目指している。



一般社団法人山梨県鉄構溶接協会

※人材確保等支援助成金

中小企業団体助成コース

助成金額

改善計画の認定を受けた中小企業団体（事業協同組合等）が構成中小企業者のために、人材確保や従業員の職場定着を支援するための事業を行った場合に、要した費用の2/3を支給（上限額は、団体の規模に応じて600～1,000万円）

主な要件

事業協同組合などが、構成中小企業の人材確保や職場定着支援の事業を実施等



多様性に応える確かな分析を目指して

株式会社山梨県環境科学検査センター

- ✓ 代表取締役社長…小澤一昭(山梨総合管財事業協同組合 専務理事)
- ✓ 業 種…環境測定分析業 ✓ 所 在 地…甲斐市竜王新町2277-12
- ✓ 創 業…昭和52年4月 社団法人山梨県薬剤師会 環境衛生検査センター設立
平成14年2月 株式会社 山梨県環境科学検査センター設立
(社団法人山梨県薬剤師会 環境衛生検査センターから分離・独立)



担当・河野

当社は創業48年の検査分析会社です。主な業務としては、飲料水・河川水・温泉などの水質検査や土壌汚染の状況を確認する土壌検査、建築物の建材等に含まれるアスベストの有無を確認するアスベスト検査の他、臭気測定や有害物質を取り扱う作業場の環境測定、放射能検査などがあり、環境関連の多様なニーズに対応しております。

検査分析項目にはそれぞれ法律により基準が設けられており、私たちはその基準を満たしているかどうかを「科学の眼」を通して確認しています。また、単に結果報告をするだけでなく、基準値を超えている場合には、お客さまの立場に立ってその原因や対処法についてもアドバイスをこなうことを心掛けています。

環境に関わる業務を行なう為、当社は様々な事業認可や認証・登録を受けていますが、中でも水道水質分野における試験施設の技術力を国際的に証明するISO17025(試験所認定)を県内で唯一取得するなど分析体制や技術的能力は高く評価されており、検査結果の信頼性を強みと

しています。

グローバル化により「ヒト・モノ・カネ・情報」が世界レベルで流動化している現在、地球環境は温暖化の急速な進行とそれに伴う生態系への影響などが年々深刻度を増し、頻発する災害は私たちの身近な生活環境にも大きな脅威となっており、決して他人事ではありません。こうした中、当社は豊かな自然環境を次世代へ繋げて行く為、二酸化炭素の削減や防災・減災への取組などSDGsの考え方に沿った会社経営を念頭に置いて、一つひとつの案件に真摯に向き合っており参ります。そして、「生命・健康を守る」「自然環境を保全する」「安全・安心を確認する」為、私たちは誇りと責任を持って検査分析業務を行い、お客さまと地域社会へ貢献して行く所存です。



息吹

職場における「熱中症対策」の義務化

今年も7月に入りました。これから注意を要するのが熱中症です。熱中症は1年を通じて平均気温が一番高い8月に最も起りやすいと勘違いも多いようですが、実際は身体が暑さに慣れていない梅雨明け直後の高温多湿で日差しが強い日など、この時期での危険性が最も高いそうです。

さて、先月6月1日から厚生労働省による労働安全衛生規則が改正され、職場における「熱中症対策」が法律で義務化されたことをご存じですか。

この改正により、これまで「努力義務」の対応が明確に義務づけられ、特定の業種だけでなく、一定条件を満たすすべての事業者は、作業環境や気温に合わせた熱中症予防措置を講じる必要があります。適切な対策を講じない場合は、行政指導に留まらず罰則を科される可能性があるため企業の対応は急務です。

今回の改正では、労働安全衛生規則に「熱中症を生ずるおそれのある作業」が明記され、WBGT値※28度以上又は気温31度以上の環境下で連続1時間以上又は1日4時間を超えて実施が見込まれる職

場環境での作業に該当する場合は対象となります。(事務作業でも、空調が効かない場所や高温となる屋内作業が該当する場合があります)

※WBGT値とは、「体感的な暑さ」を数値化した暑さ指数。

義務づけの内容は、①熱中症の自覚症状や熱中症の恐れがある作業者を発見した者が関係者に報告周知するための早期発見の体制整備。②作業からの離脱、身体の冷却、医師の診察や処置を受けさせる手順を定め、関係者に周知する重篤化防止の措置。これらの対策を怠った場合、労働安全衛生法第22条の違反として、6か月以下の懲役拘禁刑または50万円以下の罰金が科される可能性があります。

この改正の背景に、職場での熱中症による重篤な症状や死亡事故など労働災害の増加があります。労働災害は企業の信用を大きく損なうリスクもあり、事業者は従業員の健康と安全で快適な労働環境の維持、確保に務めることが重要です。職場の熱中症対策の強化を労働環境の改善や生産性の向上など、経営の体質強化にも繋げてみてはどうでしょうか。

改正内容の詳細は「厚生労働省」及び関係機関のHP等でご確認ください。



担当・輿水

～ 取引力強化推進事業 ～ 補助対象となる2組合が決定!

山梨県中小企業団体中央会

中央会は、6月18日に令和7年度取引力強化推進事業の補助対象組合を選定するため選考委員会を開催し、山梨県味噌醤油工業協同組合（武田信彦理事長/組合員9社）と山梨県総合管財事業協同組合（三神浩太理事長/組合員8社）を補助対象組合として決定した。

取引力強化推進事業は、全国中央会の補助金で小企業者組合が共同事業の活性化や受注拡大等、取引力の強化促進を図るために行う取り組みに対して、補助対象経費の2/3（上限額：50万円）を補助する事業である。今年度は4月7日～6月13日で公募を行い、3組合から応募があった。

今回採択された山梨県味噌醤油工業協同組合は山梨県内の味噌または醤油の醸造元で構成されており、原料となる加工米の共同仕入を行うほか、親子料理教室の開催や展示会への出展等を通して日頃から山梨県産醤油や甲州味噌の普及に取り組ん

でいる。今回の補助事業では、県産醤油や甲州味噌の認知度向上、消費拡大による組合員の売上向上を目的に、その一環として県産醤油や甲州味噌のブランド構築を行う。

また、山梨県総合管財事業協同組合は建物の施設管理（ビル管理、清掃、衛生管理、設備管理、警備・防災）を行う組合員で構成されており、異業種ならではの総合的な施設管理の共同受注を行っている。今回の補助事業では、施設管理等の発注者に対し組合員の紹介やこれまでの受注実績などを掲載したHPを作成し、施設管理等の共同受注の拡大を図り組合員の売上向上に繋げていく。

なお、本事業は来年度以降も実施を予定しています。本事業にご興味がある小企業者組合の皆さまはぜひ中央会担当指導員までお声がけください。



担当：河野



選考委員会の様子

補助対象組合	実施内容
山梨県味噌醤油工業協同組合	山梨県産醤油・甲州味噌の認知度向上・売上拡大のためのロゴマーク開発とブランド構築
山梨県総合管財事業協同組合	建物の総合的な施設管理の共同受注拡大を図るための組合ホームページ作成

情報BOX1 第77回 中小企業団体 全国大会のご案内

紅葉と美食のハーモニー
山陽の魅力・味覚を体験!

広島県大会

- 旅行日程 令和7年11月12日(水)～14日(金)
- 大会日時 令和7年11月12日(水) 13:00～
- 場所 広島県立総合体育館(広島グリーンアリーナ)
- 参加費 金150,000円(税込) / 現地集合プラン：金15,000円(税込)
- 募集人員 20名(参加者の方には、別途詳細をご連絡申し上げます。)
- お問い合わせ 山梨県中小企業団体中央会
経営支援課 TEL:055-237-3215

山陽満喫プラン

JR(指定席) タクシー 貸切バス

11/12 (水)	甲府駅発 6時20分 静岡駅 ひかり503号 新神戸駅 のぞみ17号 駅弁 (昼食列車内) 広島駅着12時27分 13時～ 全国大会(広島グリーンアリーナ)
	(夕食) かき船かなわ 創業158年 かきの老舗がお届けする鮮度抜群の生かきをご賞味下さい (宿) ホテル法華クラブ広島 (身体のすみずみまで癒されるくつろぎの湯) TEL:082-248-3371
11/13 (木)	元乃隅神社(山口県) (昼食) 海鮮村北長門 萩散策(萩城跡・萩八景遊覧船)
	(夕食) 網焼きレストラン 見蘭 萩の厳選素材と優雅なひと時をお楽しみ下さい (宿) 萩ロイヤルインテリジェントホテル(備長炭風呂の大浴場) TEL:0838-21-4589
11/14 (金)	瑠璃光寺五重塔(山口県) 新山口駅発 さくら538号 11時21分 駅弁 (昼食) 新大阪駅 ひかり510号 静岡駅発 15時45分 甲府駅着 18時02分

現地集合プラン

(大会参加・12日夕食のみ参加) ※かきが苦手な方には別のメニューも選択できます

11/12 (水)	12時50分 会場受付で合流 ▶13時～ 全国大会(広島グリーンアリーナ) ▶18時～ 夕食 ▶20時散会 (夕食) かき船かなわ 創業158年 かきの老舗がお届けする鮮度抜群の生かきをご賞味下さい
--------------	--



全国中小企業団体中央会では、組合が抱える課題にどのように取り組み、どのような成果を上げたのかについて調査し、先進組合事例抄録として取りまとめています。

本コーナーでは、先進組合事例抄録の中から興味深い取り組みをピックアップして紹介していきますので、組合活動にお役立てください。

初回は山梨県の事例をご紹介します。

西桂織物工業協同組合

伝統文化の継承と子どもたちの思いを表現した卒業証書カバー制作プロジェクト

住所 〒403-0022 山梨県南都留郡西桂町小沼1593-1

URL <https://nishikatsuraorimono.com/>

設立 昭和47年6月

主な業種 製造業（繊維工業）

組合員数 14人

出資金 600千円

■背景・目的

西桂町は古くから織物の産地であり、組合では長く続く地域の織物業を維持発展させるべく事業に取り組んでいる。その中で「織物はこの町の文化だ」という滝口昭一理事の一言をきっかけに、若手組合員の中から「地域にもっと寄り添った活動が必要ではないか」、「織物という伝統産業を通じて地域貢献に取り組みたい」という声が上がったことで、伝統産業の技術を活かして地域の子どもの卒業という節目に花を添える「卒業証書カバー制作プロジェクト」が立ち上がった。

■取り組みの手法と内容

当プロジェクトは、伝統文化である織物を用いて町内の小・中学校の卒業生に向けて卒業証書カバーを制作する「街の文化×子どもたちの想い×伝統技術×洗練されたデザイン」を融合させたものである。

工夫した点は、組合が一方向的に卒業証書カバーを作るのではなく、子どもたちからのヒアリングや思い出の場所などの現地調査をもとに地域のデザイナーにデザインを依頼、特徴的なデザインに対しても組合員の卓越した技術で対応し、「世界で一つの伝統技術を織り込んだ卒業証書カバー」を完成させたことにある。制作には様々な困難があったが、子どもたちが西桂町を出た後もふるさとを思い出し、いつか



制作した卒業証書カバー

町に戻ってきてもらえるような「想い」を織り込んだ卒業証書カバーを完成させることができ、子どもたちからの感謝の声が今も絶えない。

プロジェクト成功のポイントは次の2つである。1つ目は、組合・組合員が「地域に貢献できることはないか」と常に活動を続けてきたこと。2つ目は、行政・学校・住民など地域を巻き込んで取組みを行ったことである。結果として当プロジェクトは、子どもたちの笑顔・ふるさとへの想いの醸成・西桂織物の販路拡大に繋がり、織物文化の継承のきっかけとなった。

■成果とその要因

組合員それぞれの技術と経験を一つの方向に集約させ、地域を巻き込んで取組みを行ったことが目標達成の要因である。当プロジェクトの成功によって組合員は自信と大きな手ごたえを感じており、地域の伝統文化継承や子どもたちの笑顔と郷土愛の醸成につなげることができた。



卒業証書カバーを受け取った西桂小学校卒業生と記念撮影



卒業証書カバーを受け取った西桂中学校卒業生と記念撮影

Point

織物は自分たちの文化だという自負と地域を巻き込んだ活動の実現によって、世界で1つだけの卒業証書カバーを制作し、伝統文化の継承と子どもたちの笑顔に結び付けた好事例である。

経過措置に基づく基準対象者に限定した継続雇用制度を利用している事業主の皆さまへ

2025年3月31日で継続雇用制度の経過措置は終了しました

2013年3月31日までに、継続雇用制度における対象者を限定するための基準を労使協定で定めていた企業は、経過措置が認められていました。

継続雇用制度を導入する際は、希望する従業員全員を対象とすることが必要です。しかし、老齢厚生年金（の報酬比例部分）の支給開始年齢を段階的に引き上げる場合、継続雇用制度の対象者を限定できる下記の経過措置が認められてきました。

経過措置の期間	老齢厚生年金の支給開始年齢
2013年4月1日～ 2016年3月31日	61歳以上
2016年4月1日～ 2019年3月31日	62歳以上
2019年4月1日～ 2022年3月31日	63歳以上
2022年4月1日～ 2025年3月31日	64歳以上

この経過措置が、2025年3月31日をもって終了しました。そのため**2025年4月1日以降に継続雇用制度を導入する場合、希望するすべての従業員に対し、雇用機会を確保しなければなりません。**

高年齢者雇用安定法に基づき、定年を65歳未満に定めている事業主は、雇用する高年齢者の65歳までの安定した雇用を確保するための措置を講じなければならず、以下のいずれかの措置を講じる必要があります。

- 定年制の廃止
- 65歳までの定年の引き上げ
- 希望者全員の65歳までの継続雇用制度の導入



詳細は厚生労働省HPをご確認ください。▶
(<https://www.mhlw.go.jp/>)



中小企業・小規模事業者の皆さま

「協調支援型特別保証制度」を創設しました！

金融機関の独自融資と保証協会付融資を組み合わせ支援する保証制度です。長期の借入(最長10年)が可能となり、保証料補助も受けることができます。詳しくは取扱金融機関や当協会へご相談ください。

山梨を支える企業とともに 山梨県信用保証協会

0120-970-260

(本店) 〒400-0035 甲府市飯田2-2-1
(富士吉田支店) 〒403-0004 富士吉田市下吉田2-31-14



ホームページの問い合わせメールフォームからもご相談いただけます。

きっとみつかる
いい人、いい仕事

job sanko
ジョブ産雇

「企業と人材を結ぶエキスパート」

① 離職する従業員の方の再就職をサポート

② 人材を確保したい企業をサポート

③ 「キャリア人材バンク」で高齢者の再就職をサポート

④ 雇用を維持するための在籍型出向をサポート

⑤ 社員の人材育成やキャリアアップの出向をサポート

⑥ 社員のスキルアップや研修を目的とするセミナー(有料)

費用は
無料



サイジョブさん

公益財団法人 産業雇用安定センター 山梨事務所
〒400-0031 山梨県甲府市丸の内2-16-4 丸栄ビル5階
TEL:055-235-6236 / FAX:055-235-6252
<https://www.sangyokoyo.or.jp/>

情報BOX2

第54回

中央会親睦

ゴルフコンペ開催

のお知らせ(事前告知)

1 開催日時

令和7年
10月9日(木)
8:05~



2 開催場所

甲府国際カントリークラブ
(笛吹市御坂町下黒駒3193)

3 参加費

3,000円

4 個人精算

8,700円
(ビジター料金・昼食代含む)

5 募集定員

72名(18組)

6 申込方法

詳細につきましては後日文書にてご案内いたします。



皆様のご参加をお待ちしております。

情報BOX3

協会けんぽ 山梨支部 からのお知らせ



マイナ保険証をお持ちでない方へ

資格確認書をお送りいたします

現在お持ちの健康保険証は令和7年12月2日以降、使用することができなくなります。マイナ保険証を利用して医療機関等を受診していただけますが、マイナ保険証をお持ちでない加入者が医療機関等を受診する際には資格確認書が必要です。

協会けんぽでは令和7年7月より順次、以下の対象者の資格確認書を従業員様のご自宅に送付します。

対象者

現在、健康保険証をお持ちの加入者(令和6年11月29日までに日本年金機構において新規に資格取得(扶養認定)の決定をされた加入者)であって、令和7年4月30日時点でマイナ保険証をお持ちでない方

送付時期

令和7年10月~(山梨県の場合)

送付先

従業員様のご自宅

事業主様へお願い

従業員様の住所に送付した資格確認書が、あてどころ不明等により当協会に返送された場合、返送された方の資格確認書を事業所様に送付します。お手数をおかけしますが、従業員様に配付いただきますようお願いいたします。

資格確認書に関するお問い合わせ先

協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル ☎0570-015-369(ナビダイヤル)
受付時間: 平日8:30から17:15まで※土日祝日年末年始を除く

令和7年度 通常総会を開催

～加藤会長のもと新体制がスタート～

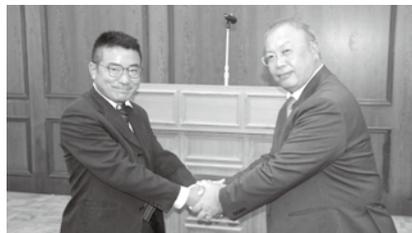


担当：宮川

山梨県中小企業団体青年中央会

山梨県中小企業団体青年中央会(加藤修 会長/22会員)は、6月10日にシャトレゼホテル談露館において令和7年度通常総会を開催した。17会員(41名)が出席した通常総会では、令和6年度事業報告・収支決算の承認と組合青年部の活性化のために取り組む令和7年度事業計画・収支予算などを決定した。また役員改選では新役員12名が選任され、新会長に加藤修氏(山梨県塗装協同組合青年部 甲塗会)が就任した。総会終了後には歴代会長に受け継がれるバッジが千野前会長から加藤新会長へ引き継がれ、両者の固い握手が交わされた際、会場からは盛大な拍手が起こり、加藤新会長体制が華々しくスタートした。

その後に行われた交流懇親会では、有泉清貴山梨県産業政策部長、樋口雄一甲府市長、栗山直樹中央会会長、川上博之商工中金支店長など来賓10名にご臨席いただき、業界の未来を担う若手経営者への激励をいただいた。加藤新会長は「組合青年部組織・青年部事業の活性化に努め、企業経営に役立つ研修会の開催やタイムリーで迅速な情報提供を行い会員にとって一層魅力ある団体を目指していく。また



千野前会長(左) 加藤新会長(右)

会員同士や他県青年

中央会との交流を大切に、共に学びながら成長していきたい」と青年中央会の活動を通じた会員それぞれの発展に期待を込めた。



懇親会の様子

▼令和7年度役員

会長	加藤 修	山梨県塗装協同組合青年部 甲塗会	
副会長	山田 孝太	一般社団法人日本食肉協会 山梨県支部	
副会長	高村 隆仁	山梨県製麺協同組合 青年部	
理事	田口 淳一	山梨県電気工事工業組合 青年部会	新任
理事	杉野 弘一	山梨県自動車整備商工組合 AMS 山梨青年部	新任
理事	清水 嘉文	山梨県造園建設業協同組合 青年部	
理事	山縣 正道	協同組合山梨異業種交流青中倶楽部 青年部会	
理事	近藤 公一郎	協同組合山梨異業種交流青中倶楽部 青年部会	
理事	程原 恵多	一般社団法人山梨県鉄構溶接協会 青年部会	
理事	中村 晃朗	河口湖ショッピングセンター青年部会	新任
監事	川崎 太	山梨県自動車整備商工組合 AMS 山梨青年部	
監事	千野 悟	山梨県板金工業組合 青年部	

おかげさまで、

かいてらす 40周年

地場産メッセ 2025

01

40周年記念式典

令和7年9月13日(土)

午前9時30分～10時

山梨県地場産業センター 1階ロビー

02

じばさんメッセ(特価市)

令和7年9月13日(土)～15日(月・祝)

午前10時～午後5時(15日は午後4時に終了)

山梨県地場産業センター かいてらす 3階

・ イベント内容 ・

- じばさん特価市(3階大ホール)
地場産業の担い手による対面販売
・ 県内地場産品(かいてらす出店組合を中心)
・ 県外地場産品(各地の地場産業センター等)
八戸・今治・燕三条・長十水産(京都)他
- 山梨県菓子工業組合「菓子まつり」
餅つき
- 伝統産業を楽しもう・
地場産業体験コーナー(印章篆刻)
- 地場産業実演コーナー(甲州印伝・雨畑硯)
- 特別展示「金塊12kg」
- お楽しみ抽選会
(お買い上げ3,000円以上で1回抽選)
- 通常商品割引販売(1階販売フロア他)
ジュエリー2割引、他1割引(酒類除く)
- 十日町地場産センター特産品販売
- ジュエリーリフレッシュ・リフォームコーナー
- ジュエリーセミオーダーコーナー
(Jewelry Valley)
- ハンド&ヘッドマッサージ
- 季節の果物販売(池川総合ブドウ園 予定)
- 農産物加工品販売(みつかしわ農園 予定)
- パンの販売(三丁目)
- グルメ屋台(ワインクラブ)